低炭素手数料 2022/10/1

〇共同住宅等(新築) (税込)

		\1\tau_{\text{C}}
種別等	審査条件	料金
共同住宅 等	単独審査	別途見積り

※注意事項

- (1) 当社における設計住宅性能評価申請等で外皮性能及び一次エネルギー消費量の審査が活用できる場合、上記申請料金の2分の1の額とする。
- (2) 長屋等(共用部の一次エネルギー消費量計算が生じない場合)の2住戸のみの手数料は戸建住宅の 2倍を乗じた金額とする。
- (3) 変更評価手数料は上記申請金額の2分の1の額とする。

〇非住宅建築物(新築)

(税込)

		評価対象となる非住宅部分の床面積									
用途分類	評価方法		300 m [*]	500 m [*]	1,000 m [*]	2,000 m [*]	3,000 m [*]	4,000m [*]	5,000m [*]	10,000m [*]	20,000m [*]
		300 m²	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上
		未満	500 m²	1,000 m ²	2,000 m²	3,000 m ²	4,000 m ²	5,000 m²	,	20,000m²	,
			未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満
A ホテル等 病院等 集会場等	標準入力法 主要室入力法	180,400	213,400	266,200	320,100	372,900	426,800	479,600	554,400	640,200	746,900
	モデル建物法	95,700	127,600	159,500	191,400	213,400	245,300	277,200	320,100	372,900	426,800

	評価方法	評価対象となる非住宅部分の床面積									
用途分類			300 m ²	500 m²	1,000 m ²	2,000 m ²	3,000 m ²	4,000m²	5,000 m ²	10,000m ²	20,000m ²
		300 m²	以上	以上	以上,	以上,	以上,	以上	以上	以上	以上,
		未満	500 m ²	1,000 m ²	2,000 m ²	3,000 m ²	4,000m²	5,000m²	,	20,000m²	,
			未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満
B 上記以外 用途(工場・ 倉庫等を除 く)	標準入力法 主要室入力法	127,600	159,500	180,400	191,400	234,300	277,200	320,100	372,900	426,800	511,500
	モデル建物法	73,700	84,700	95,700	106,700	127,600	159,500	191,400	234,300	277,200	341,000

		評価対象となる非住宅部分の床面積									
用途分類	評価方法		300 m [*]	500 m [*]	1,000 m [*]	2,000 m [*]	3,000m [*]	4,000m [*]	5,000m [*]	10,000m [*]	20,000m [*]
		300 m²	以上	以上,	以上,	以上,	以上,	以上,	以上	以上	以上
		未満	500 m ²	1,000 m ²	2,000 m ²	3,000 m ²	4,000m²	5,000 m²	,	20,000 m²	
			未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満
C 工場・ 倉庫等	標準入力法 主要室入力法	95,700	127,600	148,500	170,500	213,400	245,300	277,200	320,100	372,900	426,800
	モデル建物法	52,800	63,800	73,700	84,700	106,700	127,600	148,500	180,400	213,400	255,200

※注意事項

- (1) 評価対象面積が50,000㎡以上の場合は、別途見積もりとする。
- (2) 対象建築物が複数棟ある場合は、棟ごとに上記料金表を適用しその合計とする。
- (3) 一つの棟にA~Cが2以上ある場合は次のとおり適用する。(標準入力法、主要室入力法)
 - ① Aが含まれるときはAで適用する。
 - ② AがなくBが含まれるときはBで適用する。
 - 一つの棟にA~Cが2以上ある場合はそれぞれのモデル毎の料金を合計する。(モデル建物法)

ただし上記適用が著しく不合理であると九州住宅保証が認めた場合は別途判断できることとする。

- (4) 上記料金表にかかわらず、特殊な建築物等について、判定業務に要する時間が、想定している時間を超えると九州住宅保証が判断した場合は増額することができる。
- (5) 上記料金にかかわらず、判定の業務が効率的に行えるものと九州住宅保証が判断した場合は減額できるものとする。
- (6) 変更評価申請の料金は当初適用された料金の6割とする。

ただし次の場合は上記料金表を適用する。

- ① モデル建物法を標準入力法(主要室入力法を含む)に変更後、計算方法を変更して申請する場合。
- ② 直前の判定を九州住宅保証以外から受けている場合。
- (7) 下記申請との併願により技術的審査の結果を利用する場合は、上記料金によらず、一律33,000円(税込)とする。 ・建築物エネルギー消費性能適合性判定等